

参 考 资 料

三重県地域づくり推進条例

平成20年5月20日
三重県条例第32号

少子高齢化の進展、住民の地域社会とのかかわり方の変化等に伴い、地域においては、集落の有する機能の維持等に関し、看過することのできない問題が生じてきている。

しかしながら、一方では、住民自治を実現し、自立的な地域社会の形成を図るため、地域社会の様々な課題の解決に向けた地域の多様な主体による活動が行われており、このような活動は、地域の活性化にとって不可欠である。

地域の活性化の実現は、一朝一夕には成し得ない永遠の課題であるが、地域の多様な主体の協働による地域の資源や特性を生かした活動が活発に行われるためには、多様な主体が、地域づくりに関し共通の認識を持ち、共に取り組むことが必要である。

ここに、地域づくりに関する基本理念を明らかにしてその方向を示し、地域の多様な主体の協働による地域づくりが推進されるよう、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、地域づくりが自立的な地域社会の形成において重要な役割を果たすものであることにかんがみ、地域づくりに関し、基本理念を定めるとともに、県の役割等を明らかにすることにより、多様な主体の協働による地域づくりが推進され、もって個性豊かで活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、「地域づくり」とは、住民、事業者、市町、県その他の多様な主体が、地域社会の課題の解決に向け、自然、歴史、文化等の地域の資源や特性を生かし、地域社会の維持及び形成に資するために行う、県内各地域における持続的な活動をいう。

(基本理念)

第3条 地域づくりは、次に掲げる事項を基本理念として推進されるものとする。

- 一 地域社会の課題の解決のため、地域社会を支える多様な主体の協働により、その展開が図られること。
- 二 地域社会が住民の生活の場として、将来にわたって魅力あるものとなるよう、地域の資源や特性を生かし、地域経営の観点から持続的な活動が行われること。

(県の役割等)

第4条 県は、住民をはじめとする多様な主体と対等の立場において信頼かつ協調の関係を保持し、多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的

に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。

- 2 知事は、前項の規定により仕組みを構築しようとするときは、その仕組みを議会に示さなければならない。
- 3 前項に規定する仕組みは、この条例の趣旨を尊重し、知事が定めるものとする。

(議会への報告)

第5条 知事は、毎年、前条第二項の規定により議会に示した仕組みに基づく地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

(議会の役割)

第6条 議会は、地域づくりに関し、三重県議会基本条例（平成18年三重県条例第83号）の趣旨にのっとり、知事等の事務の執行の監視及び評価、政策立案及び政策提言等に努めなければならない。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の規定については、この条例の施行の状況を勘案し、必要があると認められるときは検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本協議会は、県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備し、地域づくりを推進することにより、地域主権社会の実現を目指すものとする。

(協議等事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議又は研究する。

- (1) 地域づくりにおける県と市町の連携・協働及び適正な役割分担のあり方に関する事項
- (2) 地域主権社会の実現に向けた県から市町への分権に関する事項
- (3) 県と市町における行政分野の専門性の向上に寄与する事項
- (4) その他協議会の目的達成のために情報共有及び検討が必要な事項

第2章 組織

(協議会の構成及び運営)

第4条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会における会議は、全県的な政策課題等を取り扱う全県会議、及び各地域における地域課題等を取り扱う地域会議で構成する。
- 3 協議会の運営は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会が協働して行うものとする。
- 4 会議、会議録及び会議に提出した文書は公開とする。
- 5 会議の運営に関しては、公平かつ公正な協議の推進に努めなければならない。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 三重県知事
- (2) 副会長 三重県市長会会長、三重県町村会会長及び三重県政策部を担任する副知事

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、三重県政策部に置く。

2 次条に規定する全県会議は政策部担当室が所管し、第15条に規定する地域会議は県民センター担当室が所管する。

第3章 全県会議

(全県会議)

第8条 全県会議は、総会及び第13条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

2 全県会議には、第3条に規定する事項の協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第14条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

(総会の決定事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項について決定する。

(1)第3条の規定による協議等事項の対応方針

(2)前号の規定によるもののほか、協議会の運営に関する重要事項で、会長が必要と認める事項

(総会の議長)

第11条 総会の議長は、会長が指名する者とする。

(総会の定足数)

第12条 総会は、協議会の構成員（又はその代理人）の半数以上の者が出席しなければ、開会することができない。

(調整会議)

第13条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

(1)第3条に規定する事項に係る具体的な協議内容等

(2)第8条第2項の規定による検討会議の設置

(3)第10条に規定する総会における決定事項及び総会への報告事項

(4)第17条に規定する地域会議の調整会議への提案事項

2 調整会議は、市町企画担当課（室）、三重県部局主管室及び県民センター担当室の職員で構成する。

3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 調整会議は、三重県政策部担当室長が招集する。

(検討会議)

第 14 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

- 2 検討会議は、協議等に関係する市町、三重県部局及び県民センターの職員で構成する。
- 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 検討会議は、構成する者の中から互選された代表者が招集する。
- 5 前各項に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 4 章 地域会議

(地域会議)

第 15 条 地域会議は、トップ会議及び第 17 条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

- 2 地域会議には、第 3 条に規定する事項のうち地域における課題について協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第 18 条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。
- 3 地域会議は、原則として県民センターを単位として開催するが、協議等を行う課題に応じて、複数の県民センター又は個別の市町等を単位として開催することができる。

(トップ会議)

第 16 条 トップ会議は、第 3 条に規定する事項のうち地域における課題について、包括的な意見交換を行い、県と市町のパートナーシップの構築や相互理解を促進するため開催する。

- 2 トップ会議は、原則として県民センター管内の市町長、三重県知事及び県民センター所長で構成する。
- 3 トップ会議は、必要に応じて別表に掲げる者及び前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 トップ会議は、県民センター所長が招集する。

(調整会議)

第 17 条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

- (1)第 3 条に規定する事項のうち地域における課題に係る具体的な協議内容等
- (2)第 15 条第 2 項の規定による検討会議の設置
- (3)第 16 条に規定するトップ会議への報告事項
- (4)第 13 条に規定する全県会議の調整会議への提案事項
- (5)その他協議会の目的達成のために地域において県と市町の調整が必要な事項

- 2 調整会議は、県民センター管内の市町関係部課（室）長、県民センター所長及び県民センター担当室長で構成する。

- 3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 調整会議は、県民センター所長が招集する。

(検討会議)

- 第 18 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。
- 2 検討会議は、協議等に関係する県民センター管内の市町、県民センター及び三重県の地域機関等の職員で構成する。
 - 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
 - 4 検討会議は、県民センター担当室長が招集する。

(その他)

- 第 19 条 第 15 条から前条までに定めるもののほか、トップ会議、調整会議及び検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 5 章 経費等

(経費)

- 第 20 条 協議会の運営に係る経費は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会の三者が負担し、その負担割合は三者が協議し決定する。

(雑則)

- 第 21 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 第 1 条 この規約は、平成 21 年 2 月 10 日から施行する。

(県と市町の新しい関係づくり協議会規約の廃止)

- 第 2 条 「県と市町の新しい関係づくり協議会規約（平成 18 年 4 月 1 日制定）」は、これを廃止する。

(経過措置)

- 第 3 条 この規約の施行の日（以下この条において「施行日」という。）以前に「県と市町の新しい関係づくり協議会規約」第 14 条第 1 項の規定により設置された検討部会は、施行日以後において、第 14 条の規定により設置された検討会議とみなす。
- 2 この規約の施行日以前に、三重県が定めた「県と市町の地域づくり支援会議設置要綱（平成 19 年 5 月 22 日制定）」第 6 条の規定により設置された課題会議は、施行日以後において、第 18 条の規定により設置された検討会議とみなす。

附 則

- この規約は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

別 表（第4条、第5条、第16条関係）

県と市町の地域づくり連携・協働協議会 名簿

役職名		役職名	
会 長	三重県知事		三重県知事
副会長	三重県市長会会長		三重県副知事
	三重県町村会会長		政策部長
	三重県副知事		政策部理事（地域支援担当）
委 員 (市町)	津市長	委 員 (県)	政策部理事（「美し国おこし・三重」担当）
	四日市市長		政策部東紀州対策局長
	伊勢市長		総務部長
	松阪市長		防災危機管理部長
	桑名市長		生活・文化部長
	鈴鹿市長		健康福祉部長
	名張市長		健康福祉部理事
	尾鷲市長		健康福祉部こども局長
	亀山市長		環境森林部長
	鳥羽市長		環境森林部理事
	熊野市長		農水商工部長
	いなべ市長		農水商工部理事
	志摩市長		農水商工部観光局長
	伊賀市長		県土整備部長
	木曾岬町長		県土整備部理事
	東員町長		会計管理者兼出納局長
	菰野町長		企業庁長
	朝日町長		病院事業庁長
	川越町長		教育長
	多気町長		警察本部長
	明和町長		桑名県民センター所長
	大台町長		四日市県民センター所長
	玉城町長		鈴鹿県民センター所長
	度会町長		津県民センター所長
	大紀町長		松阪県民センター所長
	南伊勢町長		伊勢県民センター所長
	紀北町長		伊賀県民センター所長
	御浜町長		尾鷲県民センター所長
	紀宝町長		熊野県民センター所長

(全県会議) 検討会議の運営に関する規程

(趣旨)

第1条 県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）規約第14条第5項の規定により、協議会の全県会議に設置する検討会議（以下「検討会議」という。）の運営に関し必要な事項を次のとおり定める。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、協議会規約第3条の規定による協議等事項のうち、調整会議で決定された事項を専門的に協議又は研究する。

(組織)

第3条 検討会議は、県及び市町の職員で構成する。ただし、必要に応じて学識経験者を構成員又は助言者として招聘することができる。

- 2 検討会議に代表及び副代表を置く。
- 3 検討会議の代表及び副代表は、検討会議の構成員の互選により選任する。
- 4 検討会議は、必要に応じてワーキンググループを設置することができる。

(代表及び副代表の職務)

第4条 代表は、検討会議を代表し、会務を総理する。

- 2 代表は、協議等事項についての意見調整に努めなければならない。
- 3 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(検討会議の開催)

第5条 検討会議は、代表が招集する。

- 2 検討会議は、必要に応じて第3条の規定による構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(協議等計画書の作成)

第6条 検討会議は、協議会会長から指示を受けた事項について、別紙様式1により「協議等計画書」を作成しなければならない。

(協議等経過報告書の作成)

第7条 検討会議は、前条の規定による「協議等計画書」に沿って協議等を行うとともに、別紙様式2により「協議等経過報告書」を協議等の都度作成しなければならない。

(協議等経過及び結果の報告)

第8条 検討会議は、第6条及び前条の規定による「協議等計画書」及び「協議等経過報告書」をもとに、協議等経過及び結果を直近に開催する協議会総会に報告しなければならない。

附則

(施行期日)

この規程は、平成21年5月18日から施行する。

検討会議協議等計画書

協議等テーマ	
目的	
検討事項	
具体的な協議等スケジュール	
メンバー	

別紙様式2 (第7条関係)

検 討 会 議 協 議 等 経 過 報 告 書

日時・場所	
参加者	
議 題	
意見の概要	
決まったこと	
そ の 他	
次回開催日・場所	
作成者	

「^{うま}美し国おこし・三重」登録パートナーグループ一覧
 (平成21年5月～平成22年3月登録分)

※市町別 累計：153 団体

市町名	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)	登録月
		主たるエリア	関係エリア			
桑名市	くわな せんばづる ひろ かい 桑名の千羽鶴を広める会	桑名市	いなべ市、東員町、四日市市、菟野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、亀山市、松阪市、伊勢市	観光振興、文化芸術、教育、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント	教材にも使える、折り方を記した安価な本をつくり、桑名市の無形文化財である「桑名の千羽鶴」を国内外の多くの人たち、特に子どもたちに伝えていく。	6月
桑名市	じゅじゅ ぐるーぷマダム寿々 (おかみさんの会)	桑名市	—	観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり	桑名特産の「はまぐり」の貝殻を使った桑名土産「まち雛」を作成しており、今後、この活動を更なる地域の活性化につなげ、伊勢の国の玄関としての桑名をアピールしていく。	6月
桑名市	たど ががく かい 多度雅楽会	桑名市	県外(東京都 他)	観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり、祭り・イベント	桑名地方の雅楽は歴史も古く、古式に則った舞楽会を復興し、春と秋に桑名六華苑で定期演奏会を開催している。「美し国三重」の文化を高める市民活動として、舞楽会の上演機会を拡大するとともに、童舞の普及継承事業等を通じて、会員の拡大をめざしていく。	9月
桑名市	どくえい ひえいり かつどうほうじん きせき さんせん 特定非営利活動法人 木曾三川こみの会	桑名市	木曾岬町、東員町、朝日町、県外(岐阜県)	環境保全、景観形成、海づくり、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	木曾三川・員弁川流域を中心に清掃活動を行うとともに、木曾川右岸の公園「水辺の楽校」の管理を行っている。水辺の遊び場、自然体験の場、自然学習の場の提供を通じた地域住民に親しまれる公園づくりを進めていく。	10月
桑名市	そうちくかい 桑竹会	桑名市	—	環境保全、森づくり、産業振興	担い手不足を背景に荒廃化した竹林を整備するとともに、伐採した竹に新たな価値を付加する取組を進めることで、竹林の自立・持続可能な管理の仕組みづくりを目指していく。	10月
いなべ市	みんなのクラブネットいなべ	いなべ市	—	教育、保健、福祉	県内のクラブ(いなべ市、菟野町、大台町、紀宝町)の特徴を活かした総合型地域スポーツクラブ「みんなのクラブネット」を立ち上げ、「地域ネットワークによる事業の創出」に取り組む。これを県内外に展開し、元気な三重県、元気な地域づくりに貢献していく。	6月
いなべ市	シズカナオニワ ～おいしくたべるライフデザイン三重	いなべ市	桑名市、木曾岬町、東員町、四日市市、朝日町、川越町、菟野町、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、名張市、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町、県外(東京)	食、文化芸術、保健、医療	活動のキーコンセプトは、キレイ、カワイイ、カッコイイの3Kです。食、精神衛生、口腔衛生を組み合わせて、「おいしく食べるライフデザイン」につながるレシピブックを製作するとともに、滞在することで癒し効果を図る「いなべヒーリングステイ」を具体化することで、カッコイイいなべ暮らしのイメージを発信していく。	1月
木曾岬町	ごた一げさん	木曾岬町	—	食、環境保全、産業振興、教育	受け継がれてきた木曾岬ならではの郷土料理や木曾岬町の特産物を使った新たなレシピづくりを行うとともに、田畑を地域の集いの場と見立て、料理を通じた世代間交流を行い、町おこしを展開していく。	10月
東員町	ちいき たす 地域お助けネット	東員町	—	教育、福祉	住民間に互助の精神を育み、その精神を以て、住民の福祉の増進、生活環境の改善などを目的とする活動を行い、住みよいまちづくりをめざす。	7月
東員町	まつ かい 松の会	東員町	津市、県外(愛知県)	文化芸術	七世松本幸四郎文の生誕地である東員町において、「こども歌舞伎」の育成、発表会の開催、歌舞伎公演の鑑賞、研修及び講演会の実施等を行っていく。	8月
東員町	ほうじん なま NPO法人 生ごみリサイクル思考の会	東員町	桑名市、いなべ市	環境保全、総合的なまちづくり	「ごみゼロ社会の実現」をミッションとし、地域のゴミ減量の活動を行っている。住民の環境への関心を高めることを目的に、環境啓発、情報発信等の場として「エコの館」を設置、運営しており、その集客力を高める仕組みづくりを行う。	9月

市町名	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)	登録月
		主たるエリア	関係エリア			
東員町	とういんボランティア市民活動支援センター運営委員会 しんぶん かつどうしんぶん とういんボランティア市民活動支援センター運営委員会	東員町	—	食、環境保全、文化芸術、教育、防災、保健、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント	東員町におけるボランティア・市民活動の推進を図る中間支援組織として、今後「美しく国おこし・三重」を活用して、委員のスキルアップを図るとともに、様々な団体とのつながりを構築し、東員町を中心に活動する地域活動団体から頼まれ、頼りにされるセンターとなることで地域振興に寄与していく。	11月
東員町	とういんちんしょうしんしょうがいじしやおやかい 東員町心身障害児者親の会	東員町	—	教育、保健、医療、福祉	障がい児者の保護者が、障がいを持つ子どもが地域の中で幸せに生活できるように機会や場を設けていくことについて、一緒に考え互いに支えあう関係を築いていくため、懇親を目的としたバス旅行や福祉祭への参加などを行っている。今後は、幅広い年齢層を対象に、課題への対応を勉強する機会や、気軽に参加できる場を提供することで新規参加者に対する魅力づけを行い、会の継続性を高めていく。	12月
四日市市	しよくさんぎょうすいしんきようぎかい みえの食と産業推進協議会	四日市市	—	食、産業振興、教育、保健	萬古焼をはじめとする地元の産業と協働して、地元食材を活用した商品開発を行い、地域産業の活性化を図るとともに、食育の推進や食食同源等の取組を展開していくなど、食を切り口として県内の様々な団体と連携することにより、地域活性化・地域のまちづくりに取り組む。	8月
四日市市	みえ 三重・とらいあんぐる	四日市市	県外(国内の商店街活性化の課題を抱える地域)	食、産業振興、観光振興、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント、その他(一、二、三次産業支援)	「中心市街地活性化」、「地産地消」、「地域福祉」を連携させた新たな形での地域活性化に取り組む。	8月
四日市市	がいうず ゆめじつげん GUY'S『夢実現』	四日市市	—	産業振興、総合的なまちづくり、祭り・イベント	四日市市を活性化し、三重県全域を元気にしていくため、「就活応援バザール」を開催するなど、若者が地元で働くことの素晴らしさを伝え、若者が元気に働き、将来に夢が描ける四日市市をつかっていくことで、地域振興、産業振興を図るとともに、若者の地元愛を育み、地域の絆を深める取組を行っていく。	9月
四日市市	よつかいち ちいき 四日市地域まちかど博物館推進委員会	四日市市	菰野町、朝日町、川越町	総合的なまちづくり	自慢のコレクションや、職人技、伝統産業など、地域が育んださまざまな文化資産を、「四日市地域まちかど博物館」として広く紹介するとともに、訪れる人と館長とのあたたかい交流の場を通じて、気軽に文化に触れることのできる身近なネットワークをつくることで、地域を元気にする取組を進めていく。	11月
四日市市	おかやま あい かい グリーンパーク岡山を愛する会	四日市市	—	環境保全、景観形成、森づくり	地域の里山である岡山を、地区住民自らがそのあり方を考え、整備していくことにより、住民同士の交流を図り、明るく楽しい地域づくりを実践していく。	12月
四日市市	どくいでい ひえいり かつどうほうじん 特定非営利活動法人 サンライズ 魂	四日市市	—	産業振興、文化芸術、総合的なまちづくり、祭り・イベント	「三重県市民文化作品展」等の開催を通じて、文化活動に取り組む人々が、楽しみや生きがいを持ちながら活動を継続できるよう支援していく。また、講演・ワークショップ等の開催を通じて、参加者同士のネットワーク化を図り、活力ある地域社会づくりに寄与していく。	12月
四日市市	よつかいち ちいき まるごと四日市地域ブランド	四日市市	—	食、文化芸術、産業振興、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント、その他(地域ブランド)	四日市市の“すごい”を、四日市ブランドとして認定し、それらを使った料理をつくるなど、四日市市の文化をかたちにしていく活動に取り組むとともに、“すごいやんねえ、よつかいち”を合い言葉に、“ほんまに美しいまち四日市”にありがとうの言葉を添えて、四日市市の“すごい”を全国に発信していくことで、四日市市の活性化を図っていく。	12月

市町名	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)	登録月
		主たるエリア	関係エリア			
四日市市	やるっち倶楽部	四日市市	桑名市、いなべ市、東員町、菟野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、津市	総合的なまちづくり、祭り・イベント	商店街に賑わいを取り戻すため、主婦等の手作り品を販売する「なちゆるる市場」を商店街で定期的に開催していく。出展者に対しては、場の提供だけでなく、販売・陳列方法や販売トーク、広告宣伝方法のセミナーを実施するなどの起業支援を行っていくことで、将来的には商店街の空き店舗対策にもつなげていく。	3月
四日市市	NPO法人 三重ダアマ・ヨガ道会	四日市市	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、菟野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、名張市、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町、県外(東京都、愛知県、大阪府)	教育、保健、福祉、祭り・イベント	介護予防等へのヨガの活用などにより、子どもから高齢者まで生き生きと生活できる元気な地域を作っていくことで、地域社会に貢献していく。	3月
四日市市	四日市ウミガメ保存会	四日市市	菟野町	環境保全、海づくり、教育	四日市のイメージを「公害の街」から「ウミガメの街」に変えていくため、コンビナートの近くにも綺麗な海岸があることや、そこへアカウミガメが産卵に来ていることを広くアピールしていく。子どもから高齢者まで幅広く参加する海岸清掃や勉強会、産卵調査等を実施することにより、環境保護や環境教育を進めていく。	3月
菟野町	いきいきサロン大羽根	菟野町	—	食、文化芸術、防災、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	高齢者支援、地域防災活動、子育て支援等、子どもから高齢者まで幅広く対象とした活動を展開し、地域でのボランティア活動を通じて、豊かな人間関係と住民同士がお互いに支え合い、つながりある地域づくりをめざしていく。	10月
朝日町	八王子祭振興会	朝日町	—	祭り・イベント	約300年の歴史があり、朝日町の無形文化財に指定されている八王子祭の継承を通じて、中学生・高校生を中心とした次世代育成を行うとともに、地域おこしに取り組んでいく。	6月
朝日町	白梅太鼓保存会	朝日町	—	文化芸術、祭り・イベント	白梅太鼓の町の文化祭や福祉施設等での演奏活動、小学校での和太鼓の実技指導等を通じて、地域の絆を深め、和太鼓の振興や地域全体での次世代育成に取り組んでいく。	2月
川越町	豊田ホテルを育てよう会	川越町	—	環境保全、景観形成、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	川越町を流れる小川に、幻想的な光跡を残し飛び交うホテルをよみがえらせるため、自然環境の保全活動に取り組むとともに、幼虫の放流会や飛翔観察会等を通じて、まちづくりネットワークを広げ、地域力の向上を図っていく。	9月
鈴鹿市	縁側サミット	鈴鹿市	伊勢市、熊野市	総合的なまちづくり	古布を使用して人形用のミニ着物等を製作し、鈴鹿市の姉妹都市ベルフオンテン、東南アジア・ヨーロッパ等で展示及び国際交流をしていく。	8月
鈴鹿市	NPO ドリーム21	鈴鹿市	四日市市、亀山市	産業振興、観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり	「街並み・あかりアート展」や「ヤマトケルを巡る旅」を実施して、郷土に眠っている歴史の再発見と、地域の固有伝統産業を融合したまちおこしをしていく。	8月
鈴鹿市	災害ボランティアネットワーク鈴鹿	鈴鹿市	桑名市、いなべ市、東員町、四日市市、菟野町、川越町、亀山市、津市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、名張市、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町、県外(愛知県、奈良県、滋賀県等)	防災、その他(防災を通じたまちづくり)	次世代につなぐ防災教育・防災啓発を行う組織であり、三重県内における先駆者として活動してきた。今年度は、答志島など地震体験車が来たことのない地で防災啓発を行うなどの取組を行っており、こういった場を通して、防災に関わる人材の育成を進めていく。	10月

市町名	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)	登録月
		主たるエリア	関係エリア			
鈴鹿市	鈴鹿市植木振興会 <small>すずかし うえき しんこうかい</small>	鈴鹿市	—	産業振興、祭り・イベント	植木業界は、全国的には後継者問題が深刻となっているが、本市では、後継者が多数育っており、さらなる植木の発展をめざして活動している。 今後は、「鈴鹿市植木まつり」を継続することで、植木の普及と産地振興を図るとともに、地域の活カづくりにつなげていく。	10月
鈴鹿市	大くすファーム <small>おお くすファーム</small>	鈴鹿市	—	食、環境保全、景観形成、観光振興、教育、祭り・イベント	三重県の指定文化財になっている「長太のくす」の周辺の菜園を中心として、地元農家や定年退職者と連携して、新鮮な野菜などを販売する直売所を開設し、広域的に人が集まる場所づくりを計画しており、地産地消による地域活性化に取り組んでいく。	11月
鈴鹿市	鈴鹿花卉温室組合 <small>すずか かき ほんしつ(みあい)</small>	鈴鹿市	四日市市、亀山市	景観形成、産業振興、観光振興、祭り・イベント	洋ラン、観葉植物、切りバラ等の生産・研究を行うだけでなく、F1やバルーンフェスタをはじめ、市内・県内のイベントに出展・協力し、親子植栽体験教室を実施するなど花卉普及活動を通じて、花卉のある豊かな生活を住民に提案し、地域の活性化に寄与していく。	11月
鈴鹿市	鈴鹿のたまごPR推進会 <small>すずか すいしんかい</small>	鈴鹿市	—	食、産業振興	鈴鹿市内の養鶏農家18戸の有志が、卵の大産地のイメージ向上と新鮮で安全な卵の消費拡大を図るために、統一ロゴマークの作成や主要道路への看板設置などの活動を行っている。今後、地元消費者への情報提供やファームマップの作成、商品開発などに取り組むことで地産地消を進め、地域産業の活性化に寄与していく。	3月
亀山市	かめやま温暖化防止サークル <small>おんだんかぼうし</small>	亀山市	—	環境保全	地球温暖化防止策の啓蒙、遊び・工作を通じて子どもたちへの技術の伝承、中高年の社会貢献による生きがいづくりを目的に、小中学校への出前講座などを実施する。	6月
亀山市	うぐいすの森(人と森の調和) <small>もり ひと もり ちょうわ</small>	亀山市	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、四日市市、菟野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、名張市、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町、県外(大阪府、京都府、滋賀県)	食、環境保全、景観形成、森づくり、文化芸術、教育、総合的なまちづくり	人間だけが豊かになるのではなく、動物や小鳥なども豊かに楽しい日々をおくれるようなまちづくりを目標に、文学と花に彩られた「万葉の森さんぼみち」をつくり、本物の歴史と文化のまちをつくりあげていく。	6月
亀山市	アートによる街づくりを考える会 <small>まち かんが かい</small>	亀山市	—	文化芸術、総合的なまちづくり	商店街・市民が、アートによってまちを変えていこうとするきっかけとするため、平成20年度に開催した「亀山・商店街inARTアートフォーラム三重2008」を、一過性に終わらせることなく継続させ、まちの活性化につなげていく。	6月
亀山市	ぼっかぼかの会 <small>かい</small>	亀山市	—	福祉	障がい者が働く喫茶店をつくり、障がい者が社会と繋がる場を提供するとともに、その保護者も含めて情報交換が行える場をつくっていく。	6月
亀山市	「第九」を愛する会 <small>だいく あい かい</small>	亀山市	—	文化芸術	ベートーヴェンの「第九」を楽しみ、県内の文化の向上に寄与するとともに、クラシック音楽を中心に、さまざまな取り組みと連携して地域に貢献していく。	6月
亀山市	劇団「CAME」 <small>げきだん かも</small>	亀山市	—	文化芸術、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	亀山唯一のミュージカル団体として古くから伝わるヤマトタケルの「白鳥伝説」をモチーフにした創作ミュージカルを上演している。ミュージカルを通して亀山の伝説を継承し、また、子供から大人まで参加することで世代間交流を進める。	7月

市町名	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)	登録月
		主たるエリア	関係エリア			
亀山市	かめやましょくさいてんぶかい 亀山食の祭典部会	亀山市	—	食、産業振興、観光振興、総合的なまちづくり、祭り・イベント	市内で生産された食材を加工し、亀山のグルメを創出するとともに市内外の食に関わるベンチャー企業にPRの場を提供することで、食を通しての地域活性化をめざす。	8月
亀山市	かくめいぶつかめやま や 隠れ名物亀山みそ焼きうどんB級 しか かつどう かい グルメ仕掛け活動の会	亀山市	—	食、総合的なまちづくり	亀山市内の飲食店組合と連携して、みそ焼きうどんを亀山のB級グルメとして確立し、食を通しての地域活性化をめざす。	8月
亀山市	たびびとやど いしがきや 旅人宿 石垣屋	亀山市	—	景観形成、産業振興、観光振興、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント	東海道関宿で古民家を借り上げ、体験宿泊施設、高齢者サロンとして活用するなかで、地域のつながりを通して関宿の魅力を伝えていく。	1月
亀山市	くるまいす 車椅子レクダンス普及会亀山支部	亀山市	四日市市、鈴鹿市、津市	福祉、総合的なまちづくり	平成23年には車椅子レクダンス全国大会が亀山で開催されることが決定しており、車椅子を活用したダンスを通して高齢者や障がい者が健常者と同じように楽しめる社会環境を目指して活動していく。	1月
津市	とくていひえいりかつどうほうじん みえ 特定非営利活動法人 三重ドリームクラブ	津市	四日市市、鈴鹿市、松阪市、伊勢市、伊賀市、県外(岐阜県、滋賀県、愛知県)	総合的なまちづくり、祭り・イベント	着ぐるみの「とらまる」を活用して、様々なイベントへ参加し藤堂高虎公をアピールしているほか、手作り甲冑教室を開催している。地域に伝わる祭りや催し等に、手作りの甲冑や「とらまる」で参加するなど、地域の活性化に取り組む。	8月
津市	げいのうまちづくり協議会	津市	—	環境保全、文化芸術、教育、防災、保健、福祉、総合的なまちづくり	「安心・安全」「環境」「広報・研究」「学び」の5つの部会を基に、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という信念を持って、芸濃地区に住む住民にとって、さらに住みよい、希望のもてる、魅力ある「まち」(地域)を築くための活動に取り組んでいく。	10月
津市	キバヤシレコード	津市	四日市市、鈴鹿市、亀山市、松阪市	総合的なまちづくり、祭り・イベント	老人ホームや介護施設でのコンサートなど、音楽を通じたボランティア活動に取り組んでいる。今後は、イベントなど、様々な分野で地域おこしの活動をしているグループとの連携をはかることにより、さらなる地域の活性化に取り組んでいく。	12月
津市	たいよう かぜ みち 太陽と風の道づくり	津市	松阪市、明和町、伊勢市、鳥羽市、県外(奈良、大阪、兵庫)	環境保全、景観形成、観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり、祭り・イベント、その他(地域交流)	俱留尊山(くろそやま)の麓の地の平湿原を復活させるための取組や、美杉町太郎生地域を通る「太陽の道」「レイライン」を活用した地域情報の発信と交流等の活動を通じて、地域の活性化に取り組んでいく。	12月
津市	みえ ぶんか りよくほうもろ 三重の文化力 放送パートナーズ	三重県全域	日本国内、米国	産業振興、観光振興、文化芸術、教育、健康、医療、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント、その他(県内文化クリエイターのPR)	三重の文化や伝統、自然や特産品、音楽活動や健康促進の活動を行っている人などを取材し、それら地域の情報をインターネット等で広く国内外に発信することにより、三重県内各地の魅力をPRし、それぞれの地域の活性化に寄与していく。	12月
松阪市	がもう うじさとうけんしょうかい 蒲生氏郷公顕彰会	松阪市	県外(滋賀県、福島県)	観光振興、文化芸術、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	松阪開府の祖である蒲生氏郷公の足跡の探求・顕彰、さらには市民の郷土意識の高揚と他地域との友好・交流を通じて、歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを進める。	8月
松阪市	オノマカブ・レーベル	松阪市	津市、県外	観光振興、文化芸術、教育、福祉、総合的なまちづくり	障がいのあるミュージシャンなど、異才あるマイノリティミュージシャンが活動する場を創出することにより、音楽によるまちづくりを進める。	8月
松阪市	ヒューマンエレメント	松阪市	津市、県外(東京都)	観光振興、文化芸術、教育、福祉、総合的なまちづくり	障がいのあるアーティストなど、異才あるマイノリティアーティストが活動する場を創出することにより、芸術によるまちづくりを進める。	8月

市町名	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)	登録月
		主たるエリア	関係エリア			
松阪市	はげ 波瀬むらづくり協議会特産部会 きょうきかいとくさんぶかい	松阪市	—	食、景観形成、産業振興、観光振興、総合的なまちづくり	クレソンをはじめとする波瀬地区の特産品に付加価値を付け、販路を拡大することにより、地域の活性化に取り組む。	8月
松阪市	まごころ 喜心	松阪市	多気町、明和町、伊勢市	食、環境保全、福祉	タケノコ及び地域でとれる野菜を加工、販売することにより、山林の保全、高齢者の雇用を進め、地域の活性化を図るとともに、EM石けんを活用した環境保全に取り組んでいく。	9月
松阪市	NPO法人 生ゴミリサイクル 亀さんの家 ほうじん なま かのめ いえ	松阪市	明和町	食、環境保全	地域の住民とともに生ゴミを堆肥化し、その堆肥で育てた有機野菜の販売等を行うことにより、高齢者の生きがいづくりや地域の活性化を進めていく。	11月
松阪市	うめ りゅう UMI-RYU	松阪市	伊勢市、鳥羽市、志摩市、県外(和歌山)	環境保全、景観形成、海づくり、教育、スポーツ、総合的なまちづくり、祭り・イベント	河川・海岸の清掃活動や生き物観察会等の活動を通じて、海に繋がるすべての生き物の大切さを地域の人々に伝え、次世代に残していくことで、地域に貢献していく。	1月
松阪市	ゆめ すずあん 夢の鈴庵	松阪市	四日市市、津市、伊勢市、鳥羽市、志摩市	食、環境保全、森づくり、産業振興、観光振興、健康、総合的なまちづくり、祭り・イベント	市街地の“路地裏”に焦点をあて、地域の他のグループや団体と協働して、賑わいのあるまちづくりを行うことにより、地域の活性化を進めていく。	1月
多気町	たきちょう 多気町まちづくり仕掛人塾 しかげにんじゆく	多気町	—	食、環境保全、景観形成、産業振興、観光振興、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	地域の人、自然、産業、歴史、文化、名所旧跡といった財産を調査し、地域が良くなると思う仕掛けについて検討を行うとともに、その実現に向けて活動し、地域の活性化に取り組む。	7月
多気町	かんきょう ちきゆうごう たき環境くらぶ“竹遊号”	多気町	—	環境保全、森づくり、総合的なまちづくり、祭り・イベント	住民で整備した公園「クリスタルの森」を拠点に、住民、企業、学校、各種団体等が協力してこの公園を管理するとともに、公園を活用した環境活動を展開し、“環境”による地域づくりを進める。	8月
多気町	げんじょう きと えいのうくみあい 元丈の里 営農組合	多気町	—	食、環境保全、景観形成、産業振興、観光振興、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント、その他(都市と農村の交流)	地域の特色を活かした農業生産活動により、地域資源(水・土・里)の荒廃を防止し、都市住民を交えた農産物の生産・加工・消費による6次産業化を実現し、更には食と健康づくりの里をテーマとしたグリーンツーリズムの推進を図ることにより、心豊かな里づくりを行っていく。	2月
多気町	ちくりん せいび たい 竹林整備隊	多気町	—	環境保全、景観形成、森づくり、産業振興、文化芸術	荒廃した竹林の整備や、竹材等の利用と竹林整備の必要性について普及啓発を行い、美しい里山(竹林)の自然環境の再生を図っていく。	2月
明和町	おおよど 大淀ピーチクリーン	明和町	松阪市、伊勢市	環境保全、景観形成、海づくり、産業振興、観光振興、祭り・イベント	海岸清掃を通じて、環境保全の意識を向上させるとともに、世代を超えた付き合いができる場所をつくり、地元愛を育む。	6月
明和町	めいわほうさい 明和防災ボランティアグループ・プラス1	明和町	—	防災	防災タウンウォッチング、防災に関する講演会、県内及び県外の防災ボランティアとの交流会などを実施し、住民への防災知識の普及をはかる。	7月
明和町	たけ みやご、めいわ のうぎょうせいさんけんさくかい 「竹の都・明和」農業生産研究会	明和町	松阪市、多気町、大台町、伊勢市、玉城町	食、環境保全、景観形成、産業振興	自然循環資材の再生利用や生ゴミ堆肥製造・有効利用により、農地の土壌改良やそこで栽培した有機農作物の販路拡大を通じて、まちおこしを進める。	7月
明和町	フリーズ FREEZE	明和町	四日市市、津市、松阪市、明和町、大台町、伊勢市	文化芸術、祭り・イベント	子どもから大人まで世代を超えた音楽好きが集まって、協同作業や交流を行うことにより、地域の活性化に取り組む。	8月
明和町	ちくめいしや 竹茗舎	明和町	—	観光振興、文化芸術、教育、その他(まちかど博物館申請予定)	まちかど博物館「竹茗舎」を設置・運営し、地域が主体となって「竹の文化」を町内外に発信するとともに、これを次世代の子どもたちに伝承していく。	11月

市町名	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)	登録月
		主たるエリア	関係エリア			
明和町	こんぶだんかがやくげ 魂舞団・輝風	明和町	四日市、鈴鹿市、津市、松阪市、多気町、大台町、伊勢市、志摩市、玉城町、度会町、県外(名古屋)	文化芸術、祭り・イベント	よさこいソーランなどの踊りをイベントや祭りなどで披露するとともに、みんなで気軽に踊ることの楽しさを小中学校で教えることにより、地域の連帯感を高め、活性化に寄与していく。	12月
明和町	はな やさい ちよばいでん 花と野菜の直売店 サン	明和町	松阪市、伊勢市	食、環境保全、産業振興	安全で安心して食べることができる野菜やその地域ならではの花を生産・販売し、地産地消の取組に寄与するとともに、地域の子どもたちに土に触れ農作物を収穫する体験を通して食の大切さなどを教えていくことにより、地域の活性化に取り組んでいく。	12月
明和町	めいわ おんど ほそんかい 明和音頭保存会	明和町	松阪市、伊勢市	文化芸術、祭り・イベント	明和音頭をイベントや祭り、文化祭などで披露するとともに、町内各地においてその保存と継承のための活動を行うことにより、地域の連帯感を高め、活性化に寄与していく。	12月
明和町	あじさい	明和町	—	食、環境保全	地域の住民で生ゴミを堆肥化し、野菜づくり・花づくりに活用することにより、環境問題への意識向上を図るとともに、人と人との繋がりを深め、地域の活性化を進めていく。	1月
大台町	おおたい がんばんれ、大台	大台町	—	環境保全、森づくり、産業振興、防災	山村の衰退により放置される山を企業等の賛同を得て手入れすることにより、災害の未然防止、CO2の削減、雇用の場の提供、人づくりに取り組む。	8月
伊勢市	いしよくどうげん 医食同源みえ	伊勢市	四日市市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市	食、産業振興、観光振興、保健、医療、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント	三重県の統合医療推進の一環として、伝統的な医療(鍼灸・漢方)、薬草、食育、健康ツーリズム等、相補代替医療の研究・啓蒙及びそこから派生する事業を育てていく。	5月
伊勢市	あさき さんろく はな さ かい 朝熊山麓に花を咲かす会	伊勢市	—	環境保全、景観形成、観光振興	伊勢の観光名所となる花園づくりを通して、心豊かな子どもを育てるとともに、地域の発展と活性化に貢献すべく、県営サンアリーナ花の広場周辺に、花もの苗木1,000本を地域の皆さんや子どもたちと一緒に植樹し、伊勢地域に新たな魅力ある花の名所をつくる活動を進めていく。	9月
伊勢市	いすずがわ 五十鈴川をきれいにする会	伊勢市	—	環境保全、景観形成、教育	神宮林から流れる美しい水を通して身近なところにある自然環境を知り、ごみ拾い、水生生物観察会、エコウォークなどにより、水との地理的・社会的・心理的距離を縮め、未来へとつなげていく。	9月
伊勢市	みえけん いせ ちやうじし きやうかい ゆくそう りやうり けん 三重県伊勢調理師協会 薬草料理研究委員会	伊勢市	—	食、観光振興、保健、総合的なまちづくり	日本の「こころ」のふるさと「伊勢」において、東洋医学の「医食同源」の理の基に、疲労回復・滋養強壮等に良いとされる天然資源の薬草・海藻等を数多く使用し、「食養」を旨とした献立づくりを行う。「伊勢に来て心も体も健康になろう」をスローガンに、誘客に結び付けていく。	9月
伊勢市	らくのうそん 楽農村	伊勢市	—	食、景観形成、森づくり、観光振興、文化芸術、教育、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント	本業をもちながら余暇を活用して、新しい形で畜産をやりたい人、農業に興味のある人、里山で露天風呂のある旅館を経営したい人などが集まり、地域の中の限界集落を、現在あるものを最大限利用して盛り上げる取組を進めていく。	9月
伊勢市	いせ 伊勢みやげ研究会	伊勢市	四日市市、津市、鳥羽市、尾鷲市	食、産業振興、観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり、祭り・イベント	三重県の土、石、木、食材を検討し、伊勢の風土に基づく新たなお土産商品の研究、開発、販売に取り組む、国内外に情報発信していく。	11月

市町名	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)	登録月
		主たるエリア	関係エリア			
伊勢市	てんか いち ぶどう かいせつこう しんいんかい 天下一・武道会実行委員会	伊勢市	津市、松阪市、多気町、明和町、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町	観光振興、保健、祭り・イベント	地域のグループなどを対象に、「地域活性化！新感覚エンターテインメント」をテーマとした交流イベント等を開催することで、スポーツ・レクリエーションを通じた地域の新たな交流の場づくりを行い、地域活性化に寄与していく。	11月
伊勢市	いせしま 伊勢志摩おもてなしの会	伊勢市	鳥羽市、志摩市、県外(大阪、名古屋、東京)	産業振興、観光振興、祭り・イベント	伊勢志摩を訪れた人にご満足いただけるように、最高のおもてなしを提供する「伊勢なでしこ」を組織し、伊勢市駅前で観光客のご案内やまちづくりイベント時の接客などを行っている。今後は、「おもてなし学校」などの取組を通じて、「おもてなしの心」を発信し続けることで、さらに地域に貢献していく。	12月
伊勢市	どんぐりの会	伊勢市	伊賀市	食、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	子どもたちが、スポーツや職業体験などを通して、困難を乗り越える力、地域の文化を感じ取り、新たなエネルギーにしていける力を育てることを支援することによって、地域の人材育成を通じた地域活性化に貢献していく。	3月
鳥羽市	おお うれい 麻生の浦会	鳥羽市	—	食、産業振興、観光振興、防災、保健、総合的なまちづくり	朝市の開催を通じて、地域住民が楽しみながら多様な活動に参加する総合的な地域づくりをめざし、ひいては地域の活性化につなげることを目標としている。若者の働く場としての農業・漁業を魅力的なものとし、従事者の若返りをめざしていく。	9月
鳥羽市	とば 鳥羽まちなみ水族館	鳥羽市	—	海づくり、観光振興、文化芸術、教育	「数ある観光地の中から鳥羽を選んでいただきありがとうございます」との気持ちをおもてなしという形で表し、環境問題を考えながら、子どもたちと一緒に流木等の海のゴミを活用した海の生き物の作品づくりと展示を行っていく。	9月
鳥羽市	うみ こ もり 海つ子の森サークル	鳥羽市	南伊勢町、紀北町	環境保全、海づくり	漁業者による海の植林活動を支援するとともに、自然環境にやさしく、人の手で行える環境再生をいろいろな人と一緒に実施している。これらの取組を、三重県から全国に発信していくとともに、海の森を未来に届ける活動を進めていく。	10月
志摩市	わかうみんちゆ かい 和具海人の会	志摩市	—	海づくり、産業振興	環境問題への取組などを通じて、漁師の経験、知恵、風習、漁村文化の情報発信、他地域との交流、地元魚介類のブランド化などに取り組み、地域、水産業おこしを進める。	5月
志摩市	しま げんき かい 志摩を元気にしよう会	志摩市	—	環境保全、産業振興、観光振興、文化芸術、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	音楽祭などのイベントを通じて情報発信を行うとともに、その機会を活用しての起業化や就労体験などの支援を行い、青少年が将来に夢を描ける地域づくりをめざす。	7月
志摩市	しま じっこういんかい 志摩レンジャー実行委員会	志摩市	—	環境保全、観光振興、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	イベント等において、志摩市5町の名産名所をモデルにしたローカルヒーローと悪役アカシオンとで寸劇を演じることで、志摩地方のよさを情報発信していく。	8月
志摩市	しま 志摩こんぶプロジェクト	志摩市	—	食、環境保全、海づくり、産業振興、総合的なまちづくり	環境保全活動のひとつとして、実験的にこんぶ養殖に取り組む。セミナーや勉強会を積極的にを行い、また多様な団体と連携することにより、活動の輪を広げていく。	8月
志摩市	いそべ がくうち あつぱれ くらぶ 磯部楽打天晴倶楽部	志摩市	伊勢市	文化芸術、教育	400年前から伝承されてきた磯部太鼓を、次の世代へ継承していく。多様な披露の機会を通じて、子どもたちが情操や感性を育み、表現力を培うことに寄与する。チーム編成を行って新磯部太鼓を創出することで、地域の活性化の一翼を担っていく。	9月

市町名	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)	登録月
		主たるエリア	関係エリア			
志摩市	志摩水産研究会 <small>しま すいさんけんぎょうかい</small>	志摩市	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、四日市市、菰野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、名張市、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町	環境保全、森づくり、海づくり、産業振興	バイオ技術を使って地域の海や森の環境保全を行いながら、藻場、あわび、昆布、陸上養殖などの関連製品の生産・販売を行うことにより、地域のブランド力を高め、地域活性化につなげていく。	9月
志摩市	特定非営利活動法人 TEAM笑美S <small>とくてい ひえいり かっどうほうじん ちーむ えびす</small>	志摩市	東員町、鈴鹿市、南伊勢町、名張市、尾鷲市、県外(宮城県)	環境保全、産業振興、観光振興、福祉、祭り・イベント	個人事業主と障がい者とNPOとの連携をもって、新しい雇用スタイルを創造する。現在実践中の雇用形態を、多様な業種に広げていく。	9月
志摩市	I LOVE YOU <small>あいらぶ ゆー</small>	志摩市	—	文化芸術、祭り・イベント	音楽を通じた青少年育成への貢献をめざし、子どもたちと一緒に音楽活動をしている。その中で、将来地元に残り、同じ思いで活動してくれる人材が育ち、ひいては地域の活性化につながる活動をめざしていく。	9月
志摩市	特定非営利活動法人 Peace Workers <small>とくてい ひえいり かっどうほうじん ぴーす わーカーズ</small>	志摩市	南伊勢町	福祉、総合的なまちづくり	多様な主体と連携して、障がいのある人が「移住したい」と思えるような福祉環境の充実した志摩市をめざしていく。	9月
志摩市	志摩いきいきコンプの会 <small>しま いきいきコンプの会</small>	志摩市	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、四日市市、朝日町、川越町、菰野町、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、名張市、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町、県外	食、環境保全、海づくり、産業振興、保健	ミネラルやアルギン酸を多く含み、また新たな多様な活用の可能性を秘めているコンプは、海の環境対策・CO2の吸収にも貢献している。 このコンプの養殖を進め、コンプを使った多様な活用や商品化の研究を行い、販路を開拓することで、コンプの普及を図っていく。	1月
志摩市	体にやさしいマクロビオティックのお勝手口 <small>からだに やさしいマクロビオティックのお勝手口</small>	志摩市	伊勢市、度会町	食、環境保全、保健	ジャンクフード漬けの食事を見直し、かつての日本の食事のように、地域の自然からの恵みを大切に調和のとれた食生活を取り戻すための支援を行っている。	2月
志摩市	おかずきのいどころね	志摩市	津市、松阪市、多気町、大台町、伊勢市、鳥羽市	食、環境保全、景観形成、森づくり、海づくり、産業振興、観光振興、文化芸術、教育、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント	子どもから高齢者まで幅広く対象とした“さんじげん・エコ・あ〜と”(古新聞紙、古段ボール、ペットボトルなどを活用した立体アート)を通じて、高齢者の生き甲斐づくりや、地域の新たな価値を育む新しい力の育成などを支援する。志摩市を本拠地として、県内各地の自然・観光・文化・産業振興・食・福祉・教育などの分野と連携を図り、地域おこしに貢献する取組を進めていく。	3月
志摩市	特定非営利活動法人 志摩総合サービス <small>とくていひえいりかっどうほうじん しまそうごう</small>	志摩市	伊勢市、鳥羽市、南伊勢町	食、環境保全、景観形成、森づくり、海づくり、産業振興、観光振興、文化芸術、教育、防災、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント	安心して暮らせるまちづくり、誇れるまちづくりをめざして、災害(防災)支援活動、環境づくり支援活動、地域振興活動、福祉活動といった多くの分野での活動を通じて、地域社会に貢献していく。	3月
玉城町	参宮ブランド『擬革紙』の会 <small>さんぐう ぎかくし かい</small>	玉城町	松阪市、明和町、伊勢市	環境保全、産業振興、観光振興、文化芸術、教育、その他(歴史文化的産業復興)	江戸時代から昭和初期まで、伊勢地方一円で生産されていた「擬革紙」の復興を通して、文化的に高く評価されてきたこの地方のかつての工業技術力の証として、また、文化力立県のシンボルのひとつとして、広く情報発信していく。	6月

市町名	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)	登録月
		主たるエリア	関係エリア			
玉城町	さとやまやちよくじゆく 里山菜食塾 しえあわせ	玉城町	松阪市、多気町、明和町、伊勢市	食、環境保全、森づくり、産業振興、観光振興、文化芸術、教育、防災、医療、福祉、祭り・イベント	畑付きの里山古民家「鶯櫻庵(おうおうあん)」を中心に、食農教育を通じて子どもたちに体験型の食育を行うとともに、日本古来の知恵や日本の文化を正しく伝承する自然塾を開催する。	6月
玉城町	うま くに 美し国ツアーズ	玉城町	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、四日市市、朝日町、川越町、菟野町、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会町、大紀町、南伊勢町、名張市、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町、県外	食、産業振興、観光振興、総合的なまちづくり、その他(グループのネットワーク化)	観光業の知識を活かして、それぞれのグループが行っている活動を結び、それらをめぐる「美し国」ツアーを企画・実施し、地域の活性化につなげていく。	10月
玉城町	え もり 笑みの社	玉城町	—	産業振興、総合的なまちづくり	町内に転入された方への身近な暮らし情報の提供や地域に根ざした役立つ知恵のアドバイスを行なう「女性のくらし応援隊」を結成し、まちの賑わいや地域住民のつながりを創出していく。	2月
度会町	みなみなかむら めいしよきゆうせき まも かい 南中村の名所旧跡を守る会	度会町	—	景観形成、観光振興、教育、その他(伝統財等保護)	「おうむ石(いわ)」「南勢新四国八十八箇所」など地域で守ってきた名所旧跡がたくさんあるが、こうした度会町の歴史・文化・自然のすばらしさを、民の立場で発信し、地域活性化の一翼を担う。	8月
度会町	おとめいわ まも かい 乙女岩を守る会	度会町	—	景観形成、観光振興、教育、その他(伝統財等保護)	「乙女岩」をはじめとする歴史的文化的資産を守り、継続していくことを通して、地域の活性化を図り、健康で文化的な地域共同社会の発展に寄与することをめざす。	8月
伊賀市	いが しまがはら 伊賀・島ヶ原おかみさんの会「夢の道」グループ	伊賀市	—	食	おもてなしの心を軸として、島ヶ原の良さを発信するために、NPO法人「伊賀・島ヶ原おかみさんの会」で運営している喫茶軽食「夢の道」において、地産地消をモットーに安心安全の食材で手づくり「おかみさん膳」を提供している。風土を生かした新たなメニューを開発し、集客交流を図っていく。	9月
伊賀市	おぐいひ なえいり かつどうほうちん 特定非営利活動法人 ユニバーサルデザイン同夢	伊賀市	四日市市、津市、名張市	教育、防災、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント	すべての人が共に支え合って暮らすことのできるユニバーサルデザインのまちづくりをめざす活動で培ったノウハウを、各種の団体が開催する「イベント」の運営に活かすことにより、地域社会に貢献していく。	10月
伊賀市	らいいきゃんぷ 実行委員会 せいしようねん いははら おとや 青少年の居場所「音家」	伊賀市	津市、名張市	文化芸術、教育、祭り・イベント	ジャンルにこだわらずライブ活動を行う人を広くサポートすることによって音楽を通じた世代間・国際間の交流、青少年の健全育成を図るとともに、セミナーを開催し音楽技術と精神面での向上を図っていく。併せて、情報発信を活発化することにより、集客交流にもつなげていく。	10月
伊賀市	ほん ひと こうりゅう やかた ひ 本と人の交流の館 — 陽だまり文庫	伊賀市	名張市	文化芸術、教育、福祉、総合的なまちづくり	地域文庫を地域のサロンの場として運営していく中で、子どもたちのことを地域の大人たちが考えていく場や、子育てに関係する団体等のネットワークづくりの場となるような活動をめざし、「子どもたちがのびのび暮らせる地域」づくりに取り組んでいく。	11月
伊賀市	いどう そうげいれんらくかい いが移動送迎連絡会	伊賀市	名張市	医療、福祉、総合的なまちづくり	高齢者や障がいのある方をはじめとする移動制約者への日常生活の移動支援を行うために、福祉有償輸送団体などのネットワーク化や地域公共交通に関する調査研究等を行い、安定した送迎手段の確立をめざしていく。	12月

市町名	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)	登録月
		主たるエリア	関係エリア			
伊賀市	種生区活性化計画推進委員会	伊賀市	—	その他(施設の有効活用による都市住民との交流)	中山間地域にあつて、「自然に囲まれ、心豊かに安心して過ごせる地域づくり」を目標に掲げて10年間培ってきた地域づくりの活動をベースとして、平成20年度に当地区にオープンした交流施設「青山・ハーモニーフォレスト」を多くの都市住民に利用してもらえる集客施設に育てるとともに、地元「種生」の良さを広く外部に発信していく。	2月
伊賀市	伊賀忍者研究会	伊賀市	名張市	産業振興、観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり、祭り・イベント	伊賀忍者の調査研究、パンフレットの作成やイベント等の普及活動、さらに外国人への忍者のPRを行うことにより、忍者のふるさと伊賀を日本・世界へ発信し、地域の経済及び文化教育面での活性化に寄与していく。	3月
伊賀市	長田なたねの郷づくりの会	伊賀市	—	産業振興	長田地区は、三重県内でも有名な伊賀米の産地であるが、遊休農地・耕作放棄地等が次第に多くなってきたため、景観作物となるひまわり・なたねを栽培し、搾油までの6次産業化に取り組んできた。「長田産なたね油」を地域ブランドとして販路拡大を図ることにより、地域農業の活性化と更なる遊休農地活用・再生の取組を進めていく。	3月
伊賀市	笑みの市運営委員会	伊賀市	鳥羽市	食、産業振興	健康野菜の栽培、料理の研究などの比自岐地区の女性たちの取組と鳥羽市答志町との交流を進展させるために、「笑みの市」を開設しており、高齢者の健康づくり・生きがい対策の場にもなっている。安全・安心な野菜の販路拡大と併せ、加工品や答志町の特産物とコラボした商品の開発、さらに休校中の小学校跡地や空き家等を活用した加工作業所・農家レストランの開設をめざしていく。	3月
名張市	乱歩蔵びらきの会	名張市	—	文化芸術、教育、祭り・イベント	江戸川乱歩の生誕地である名張における顕彰を原点として、市民、とりわけ小学生・中学生に乱歩作品に親しんでもらい、それを通じて乱歩が生まれたわが町・名張を誇りに思う市民を増やしていく。	7月
尾鷲市	農事生産塾「向井の里」	尾鷲市	—	食、環境保全、景観形成、産業振興、観光振興、祭り・イベント	農業生産性向上の研究と経営、農産物加工食品の開発と販売、休耕田の活用と生産者増に取組み、地区全体を巻き込んだ活動へと発展させていく。	6月
尾鷲市	刻字グループ「でくのぼう会」	尾鷲市	津市、紀北町、熊野市、御浜町	文化芸術、教育、総合的なまちづくり	刻字の体験、イベント等を通じて、地域の活性化や、連携を図ることを目的に、イベントへの出展、他団体のイベントとの連携等を実施する。	7月
尾鷲市	葉っぱがドクター	尾鷲市	紀北町、熊野市	食、環境保全、森づくり、産業振興	食と健康をキーワードに、地域資源を活かした食のブランド化と、幅広い年代による体験交流プランの創出を図る。	7月
尾鷲市	へのへのもへ座	尾鷲市	紀北町	文化芸術、教育、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント	イベントを通じて、会員も周りの人も楽しめることをめざし、老人ホームの慰問、各種イベント時の出展等、地域のにぎわいづくりを行ってきた。今後、地域の民話にちなんだ「オコゼ」の絵本の作成や情報発信で尾鷲を全国に売り出していく。	9月
尾鷲市	東紀州コミュニティデザインセンター	尾鷲市	紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町	環境保全、産業振興、観光振興、文化芸術、防災、総合的なまちづくり、祭り・イベント、その他(中間支援)	地域コミュニティの中間支援センターをめざして設立し、ゴミナビゲートやチャレンジショップ等においてその役割を担ってきた。今後は、人材確保及び育成にも取り組んでいく。	10月

市町名	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)	登録月
		主たるエリア	関係エリア			
尾鷲市	ほうじん てん ま うれ ひやくにん かい NPO法人 天満浦百人会	尾鷲市	紀北町	食、産業振興、総合的なまちづくり、祭り・イベント	「天満浦から尾鷲をにぎやかにする」を目的に、ランチバイキング、食の伝承、体験、地域の産品を利用した特産品づくり等の活動を行ってきた。今後は、これらの活動を通じて、古民家(天満荘)を拠点とした地域おこしをめざしていく。	10月
尾鷲市	ひのつく Hinokku	尾鷲市	紀北町	環境保全、森づくり、産業振興、文化芸術、防災、総合的なまちづくり、祭り・イベント	尾鷲ヒノキの間伐材や端材を使って木工品を作ったり、木工教室を開催することにより、木の魅力を発信するとともに、環境保全教育や森づくりにつなげる取組を行っている。	11月
尾鷲市	ほうじん えいごう NPO法人 海虹路	尾鷲市	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、四日市市、菰野町、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、名張市、伊賀市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町、県外	食、環境保全、森づくり、産業振興、観光振興、文化芸術、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	公民館や学校、県内外のイベント等で、「尾鷲ひのき」を利用した作品づくりの指導やエココラフト体験、植樹等に取り組んでいる。「尾鷲ひのき」に関する芸術文化の振興とともに、森づくりをはじめとする環境保護、環境教育を推進していく。	1月
尾鷲市	たい みき うらげんき たい 鯛のまち三木浦元気隊	尾鷲市	—	食、海づくり、産業振興、教育	三木浦の基幹産業である「鯛」をもっと食してもらいしくみづくりを行い、鯛のまち三木浦を全国に発信する。昔ながらの地元の祭りの復活や、他の地域との交流などを通じて、地域の良さをアピールしていく。	2月
尾鷲市	くまのかいどう 熊野海道エクスペディション	尾鷲市	伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会町、南伊勢町、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町、県外(和歌山県田辺市本宮町)	海づくり、観光振興、スポーツ	紀伊半島が持つ世界に誇れる自然環境の中で、この地域の良さを伝えるため、カヤックガイドを中心として活動している。他の団体とも連携し、熊野発の「海の道」として、世界に発信できるツアーづくり等に取り組んでいく。	3月
紀北町	ほうじん きかくしゃ NPO法人 ふるさと企画舎	紀北町	—	環境保全、観光振興	「人・自然・歴史・文化」という地域資源の持つ可能性を生かし、体験を通じて地域の魅力を伝えることにより、地域住民や来訪者がともに当地域を大切な「ふるさと」と感じるまちづくりをすすめる。	6月
紀北町	みやまくまのこどう かい 海山熊野古道の会	紀北町	—	環境保全、景観形成、観光振興	熊野古道に関する調査・維持・案内等の奉仕活動を行うとともに、熊野古道の周知に努め、熊野古道を活用したまちづくりをすすめる。	6月
紀北町	しもごうち さとやま まも かい 下河内の里山を守る会	紀北町	—	食、環境保全、景観形成、観光振興、祭り・イベント	地元の農産物とそば打ちの技術を活かした農家レストランと農産物直売所の整備、下河内ならではの体験活動を通じて、都市部との交流を促進し、人材及び後継者の確保をはかる。	6月
紀北町	こどう うお あるかんかい 古道魚まち歩観会	紀北町	—	食、産業振興、観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり	昔ながらの漁村の風景を残す魚まちのまちなみを保全し、そこに伝わる漁業・文化・民話などを後世に伝えていくとともに、熊野古道を歩く観光客を魚まちに誘導して魚まちのすばらしさを伝え、地域活性化をはかる。	6月
紀北町	て こうぼう 手づくり工房・ワイワイ	紀北町	—	観光振興、文化芸術、福祉、総合的なまちづくり、その他(製作、販売)	古布、古紙を再利用した生活用品を製作することで、中高年の人たちがものづくりを通じて長く社会との関わりを持ち続けることを支援する。	6月

市町名	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)	登録月
		主たるエリア	関係エリア			
紀北町	こうりゆうくわかん 交流空間みやま	紀北町	—	景観形成、観光振興、総合的なまちづくり	集客拠点となっている熊野古道馬越峠に加えて、銚子川流域に「権兵衛の桜」という名所をつくり、町内の他の地域資源と連携させることにより、銚子川流域の魅力を情報発信し、集客交流に繋げていく。	6月
紀北町	ゆうゆう きみか さと 悠遊くわかん木海香の里	紀北町	尾鷲市	環境保全、産業振興、観光振興、保健、福祉、総合的なまちづくり	豊かな環境の保護・保全活動に取り組むとともに、地場産業に携わる人々などの知恵、技術を生かして、都市住民との滞在型交流体験事業等を進め、地域社会の活性化といやしの里づくりをめざす。	7月
紀北町	ながしまえきまえたまちくわつせいかいじんかい 長島駅前玉地区活性化委員会	紀北町	—	景観形成、総合的なまちづくり	高速道路延伸による紀伊長島地域の入り口となる「町道長島駅山本線沿線」の景観を美化し、来訪者のお出迎えエリアとなるよう整備する。	7月
紀北町	おくがわ 奥川ファーム	紀北町	大紀町	食、環境保全、景観形成、海づくり、産業振興、観光振興、教育、総合的なまちづくり、その他(観光農業)	1軒の農家を100世帯が支えることで、専業農家が成り立つしくみを作ることを目標とし、体験を通して顔の見える農業を行うことにより、都会の人々とのつながりを広げていく。	8月
紀北町	きほく のうぎょうしや かい 紀北農業者の会	紀北町	尾鷲市	食、産業振興、総合的なまちづくり	地域の農家のやりがい、生きがいづくりをめざし、地産地消を目標に「農産物の直販所」を開設した。農業生産者と消費者とのふれあい交流の場として、顔の見えるつながりができる店をめざしていく。	9月
紀北町	うみ も 海守り	紀北町	—	環境保全	海の磯焼け対策として、地元での環境再生の取組(さかなたちの森づくり・藻場造成)を通して、広く町の人々や漁業者の意識の向上を図っていく。	9月
紀北町	きほく きょうど しよく い べんとう かいほつ 紀北の郷土食を生かした弁当開発グループ	紀北町	尾鷲市	食、産業振興、観光振興	紀北地域でしか食べられない食材を使って、郷土食をアレンジした弁当を開発する。地元の農家や漁業者と連携し、熊野古道を訪れる観光客向けの弁当開発により、地域の活性化や観光振興につなげていく。	11月
紀北町	どくいてい ひえいりり かつどうほつしん 特定非営利活動法人 ア・ピース・オブ・コスモス	紀北町	津市、尾鷲市	食、景観形成、産業振興、文化芸術、教育、総合的なまちづくり	古民家を取得・改修し、田舎における豊かな暮らしを発信する生活体験施設として活用するなど、地域の豊かな自然、歴史、文化を継承し、その良さを伝える活動に取り組んでいく。	11月
紀北町	げんき なふるさと じまく 元気なふるさと村づくり塾	紀北町	—	食、景観形成、観光振興、総合的なまちづくり	「おかえりなさい ふるさとへ」をコンセプトに、訪れた人がほっとする「古里」地域をめざし、地域全体で風鈴の飾りつけ、「癒しの小道」の整備、外国人受入のための英会話教室等を行っている。あわせて、今後は、歳時記をもとにした地域の伝統文化行事の再現などの取組により地域の活性化をめざしていく。	12月
紀北町	みえけん 三重県グリーンツーリズムコミュニティー	紀北町	尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町	食、環境保全、景観形成、森づくり、海づくり、産業振興、観光振興、文化芸術、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	自然豊かな三重県でグリーンツーリズムを推進するため、地域で活動している「人、もの、コト」をつなげるネットワークの強化を進めている。今後は、新たな体験イベントや体験ツアー、商品開発など、グリーンツーリズムを通して、地域の活性化をめざしていく。	12月
熊野市	おおまたがわれんらくきょうぎかい よみがえれ大又川連絡協議会	熊野市	—	環境保全、景観形成、森づくり	熊野市の飛鳥町・五郷町を流れる大又川をきれいな水質に、また豊富な水量に戻そうと、広葉樹の植樹、水質調査、生活廃水の浄化などを進める。	8月

市町名	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)	登録月
		主たるエリア	関係エリア			
熊野市	きのもとごどうお かい 木本古道通りの会	熊野市	—	景観形成、産業振興、観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり、祭り・イベント	熊野古道の一部である熊野市の本町通りを、にぎわいと活気に満ちた誇りあるまちとして再生するための活動を継続していく。	8月
熊野市	てんによざ てんによ かい 天女座 天女の会	熊野市	全国、海外	文化芸術、祭り・イベント	廃工場を音楽ホールと喫茶店に改装し、コンサートの開催や地元で伝わる神楽の継承など、熊野市だけにとどまらず全国や海外にまでその活動範囲を広げており、今後、地域でのアートフェスティバルの開催に向けて活動していく。	8月
熊野市	くまの みやがわ まも かい 熊野宮川を守る会	熊野市	—	環境保全、景観形成、産業振興、観光振興、総合的なまちづくり、祭り・イベント	熊野市の大泊町を流れる熊野宮川をきれいにしようと、清掃活動や水生生物の調査を行うとともに、宮川の周囲の休耕田を復田し、まこもやひまわりを植え、農村景観の維持に努めていく。	9月
熊野市	みえけん きょうかい 三重県ゆる協会	熊野市	津市、松阪市、鳥羽市、名張市、尾鷲市、御浜町、紀宝町、県外(和歌山県田辺市、新宮市、那智勝浦町)	防災、保健、福祉、総合的なまちづくり、その他(健康)	心と体の健康増進に寄与するため、体をゆるめる運動法である「ゆる体操」の普及活動を行っている。これを県内に広め、自主独立運営の方法を模索していく。	9月
熊野市	くまの ごどう かつた べ とも かい 熊野古道語り部友の会	熊野市	尾鷲市、紀北町、御浜町、紀宝町	環境保全、観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり	熊野古道を訪れる方に各峠の案内を行うとともに、古道の調査や研究を行うことにより、東紀州地域の活性化に寄与していく。	9月
御浜町	こうのぎ こ みまも たい 神木子ども見守り隊	御浜町	—	その他(防犯、交通安全)	学童の交通安全、防犯運動の向上をめざし、登下校時の見守り活動を随時行い、地域の交通安全・防犯意識を高めていく。	8月
御浜町	きしゅう ちく せいねんのうぎょうし れんらくかい 紀州地区青年農業者連絡会	御浜町	熊野市、紀宝町	食、祭り・イベント、その他(農業振興)	将来の地域農業や農村振興の推進者として、農業改良に関する研究活動や地域農業振興計画づくり等へ参画している。今後も、地域農業の課題解決に向けて中核的な役割を果たすことで地域社会に貢献していく。	3月
紀宝町	こうのうち い きょうぎ かい 神内生き活き協議会	紀宝町	—	食、環境保全、産業振興、観光振興、文化芸術	地元の農産物加工品の製造販売・販路開拓に取り組むことで誘客を図るとともに、神内地域内を花一杯の住民の憩いの場にする活動などに取り組む。	5月
紀宝町	くまの がわたいかんじゅく 熊野川体感塾	紀宝町	—	食、環境保全、景観形成、森づくり、観光振興、文化芸術	世界遺産の熊野川、川舟三反帆など、地域の歴史や生活文化を活用した観光事業を展開する。	5月
紀宝町	きほうらつきよ 紀宝楽居	紀宝町	—	食、保健	高齢者の雇用創設を目的に、野菜(らっきょう)作りをビジネス化し、紀宝町の特産品化を目指すとともに、地元で畜産した肥料を使用するなど、地域の他産業と連携し、地域活性化に取り組んでいく。	6月
紀宝町	アクティブファーマーズ	紀宝町	熊野市、御浜町	食、産業振興、祭り・イベント	農業従事者の高齢化や後継者不足などの解決の一助となるような地域づくりに貢献する活動に取り組む。	7月
紀宝町	みんなのクラブネット紀宝	紀宝町	—	環境保全、教育、保健、福祉、総合的なまちづくり	地域特性を活かした地域住民の健康づくり、地域社会の活性化に取り組むとともに、県内のスポーツクラブ有志で立ち上げた「みんなのクラブネット」の活動を県域で展開する。	7月
紀宝町	けんこう ぶんか 健康文化のまち推進会議町民部会	紀宝町	—	環境保全、森づくり、保健、福祉	健康体操(海亀ビクス)の創作とその普及活動、森林浴コースの整備とその普及活動、生ゴミの堆肥化活動、痴呆予防活動などを通じて、健康を切り口とした町づくり、地域づくりをめざしていく。	10月

平成21年度「^{うま}美し国おこし・三重」の取組にかかる パートナーグループアンケートの結果について

平成 22 年 6 月 25 日
「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会事務局

1 アンケートの目的

「^{うま}美し国おこし・三重」は、地域の多様な主体の参画を得て、県内全域において、平成 21 年（2009 年）から平成 26 年（2014 年）までの 6 年間にわたって行う取組であることから、その成果を検証・評価し、今後の自立・持続可能な地域づくりにつなげていくことが重要です。

その一環として、「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会の平成 21 年度の取組が、パートナーグループに登録いただいた皆さんの活動を充実させるものとなっているかどうかを検証し、今後の取組をより良いものとしていくため各パートナーグループへのアンケートを実施しました。

なお、この取組の 3 つの全体指標の 1 つである「パートナーグループの充実・満足度」は、「5 アンケート結果（2）『^{うま}美し国おこし・三重』の取組に参画して、グループの活動は充実したものとなりましたか」の項目で確認し、その要因を「（4）「^{うま}美し国おこし・三重」のサポートメニューについてお聞かせください」の項目でお聞きしたサポートメニューの満足度をクロス集計することで確認しています。

2 アンケートの内容

平成 21 年は本取組のオープニングの年であったことから、取組の周知に関する質問を設定しました。

また、パートナーグループの皆さんの活動が充実したものとなっているかどうかを確認する質問を中心に、実行委員会が実施したサポートメニューの満足度及びその成果に関する質問とともに、今後の取組をより良くするための提案をいただけるような質問を設定しました。

取組の認知	本取組を認知した媒体（質問 1）
活動の充実・満足度 及びその成果等	自らの活動に関する充実意識（質問 2） サポートに関する満足意識（質問 3・4） ネットワーク数とその内容（質問 5） 今後期待するサポート（質問 6）
自由意見	本取組をより良くするための提言（質問 7）

3 アンケートの設計

- (1) アンケート対象 : 平成21年5月～平成22年3月までに登録いただいた153パートナーグループ
- (2) 調査主体 : 「^{うま}「美し国おこし・三重」実行委員会
- (3) 調査方法 : 郵送
- (4) アンケート時期 : 平成22年4月～5月
- (5) アンケート回収数 : 142 (回収率92.8%) (6月15日現在)
- (6) 比率は全てパーセントで表し、小数点第2位以下を四捨五入して算出したため、パーセントの合計が100%にならないこともあります。

4 アンケート結果の概評

本アンケートは、大きくわけて3つの項目から構成されています。1つめは、取組開始の年であることから、どういった広報手段が有効であるかどうかを確認すること、2つめは、参画いただいたパートナーグループへの支援とその成果を確認すること、そして、3つめは、パートナーグループの皆さんから「^{うま}「美し国おこし・三重」の取組をより良くしていくための意見をいただくこと、です。

(1) 取組の認知

既存の県・市町の広報紙と実行委員会の広報紙が87 (61.7%) を占め、紙媒体による広報手段が有効であったことが伺えます。また、行政職員や知人からの説明・紹介も30 (21.3%) と有効な広報手段であったといえます。

(2) パートナーグループの活動充実度及びサポートメニューの満足度

パートナーグループの活動充実度(「充実した」「概ね充実した」)は、「期間が短かったためわからない」、「無回答」を除く有効回答(101)に対して84.1%となっており、「^{うま}「美し国おこし・三重」基本計画で指標とした「活動充実・満足度」の目標数値である70%を超える数値を示しています。それぞれのサポートメニューの満足度(「満足した」「概ね充実した」)は、プロデューサーの助言85.1%、ネットワーク化支援75.0%、広報支援78.2%となっています。ただし、ネットワーク化支援と広報支援については、それぞれ39、23のパートナーグループから「該当なし」との回答があることから、パートナーグループとの打合せをさらに充実させ、それぞれの支援が必要となるタイミングで効果的な支援を実施していく必要があります。

また、同じく指標としたネットワーク数については、目標数値が300件であったのに対して、109件にとどまっています。

本取組に参画して一番良かったことについては、「活動のヒントを得るこ

とが出来た」、「他のグループや団体とのネットワークができた」、という直接的な支援の結果に加えて、「会全体にやる気が出てきた」、「地域住民がまとまって、地域の活性化につながっていきつつある」など、波及効果も生まれだしていることが伺えます。

(3) 取組をより良くするための意見

座談会や交流会、サポートメニュー、取組方法などさまざまな事項に関して総数125件のご意見をいただきました。

事業の関係については、交流会の分野別開催やワールドカフェの開催方法、本取組に参画するメンバーへのツイッターやSNS（ソーシャル・ネットワーク・システム）などによる広報支援、県外・国外とのネットワークづくりなどについてご意見をいただきました。

取組方法については、行政内のタテ・ヨコの連携をしっかりとってほしい、全てにおいてスピード化を望むなどのご意見をいただいております。

(4) まとめ

本アンケートの結果としては、活動の充実度について、目標数値であった70%を超える回答をいただいております。しかし、サポートメニューの満足度中、ネットワーク化支援については、75.0%の満足度となっているものの、ネットワーク件数が目標である300件に対して109件にとどまっていることから、ネットワーク化支援について、より一層の取組を充実させていく必要があります。

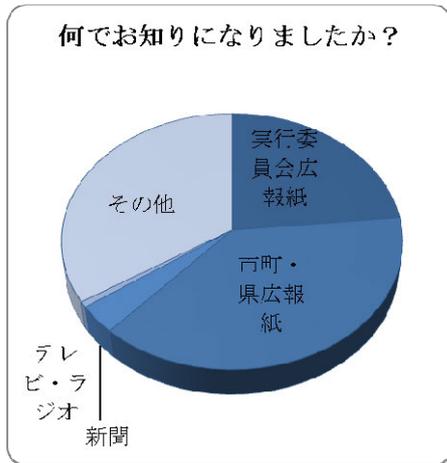
また、取組をより良くするためにさまざまなご意見をいただいております。その中には、本取組に対する厳しいご意見もいただいております。これらの意見を真摯に受け止め、今後の取組の改善につなげていく必要があります。

5 アンケート結果

(1) 「^{うま}美し国おこし・三重」の取組が行われていることを何でお知りになりましたか？

(複数回答)

県・市町広報紙が54(38.3%)と最も多く、実行委員会広報紙は33(23.4%)となっています。これは、県・市町広報紙が各戸配布であることから、非常に効果的な広報ツールであることを示しているといえます。また、市町や県職員、知人からの説明や紹介が30(21.3%)ある一方で、新聞、テレビ、ラジオが6(4.2%)にとどまっています。



- ・実行委員会広報紙 ……33 (23.4%)
- ・市町・県広報紙 ……54 (38.3%)
- ・新聞 ……5 (3.5%)
- ・テレビ、ラジオ ……1 (0.7%)
- ・その他 ……48 (34.0%)

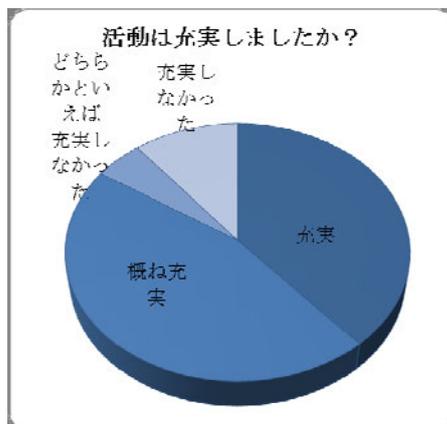
【主なもの】

- ・市・町・県職員から22 (15.6%)
- ・知人の紹介 ……8 (5.7%)
- ・座談会 ……2 (1.4%)

(有効回答数：141)

(2) 「^{うま}美し国おこし・三重」の取組に参画して、グループの活動は充実したものとなりましたか？

「充実した」、「概ね充実した」と回答いただいたパートナーグループは85 (84.1%) となっています。



- ・充実した ……39 (38.6%)
- ・概ね充実した ……46 (45.5%)
- ・どちらかといえば充実しなかった ……5 (5.0%)
- ・充実しなかった ……11 (10.9%)

(有効回答数：101)

※ 「期間が短かったためわからない」(39)、無回答(2)を除いています。

(3) 「^{うま}美し国おこし・三重」に参画して一番良かった点は何ですか？

自由記述で記載いただいたものの中から、「サポートメニュー」、「プロデューサーの助言」、「グループ内の変化」、「座談会、成果発表・交流会」、「その他」に分類して整理した結果は以下のとおりです。

- ・サポートメニュー ……69 (58.5%)
- ・プロデューサーの助言 ……28 (23.7%)
- ・グループ内の変化 ……27 (22.9%)
- ・座談会、成果発表・交流会等 ……10 (8.5%)
- ・その他 ……20 (16.9%)

(有効回答パートナーグループ数：118)

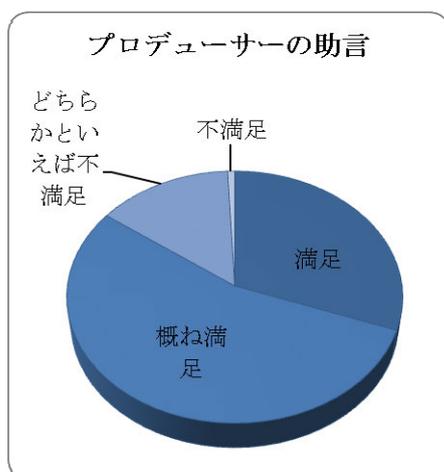
※ 自由記述のため、パートナーグループの中には「一番良かったこと」を複数回答いただいていることもあるため、回答数の合計は有効回答パートナーグループ数と同数になっていません。

サポートメニューが69（58.5%）と最も多く、その中でも他団体と知り合えた、ネットワークが出来たことを良かった点としてあげているパートナーグループが多くなっています。また、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組に参画したことにより、自らのグループ内での活動に対する意識が変わったことや、地域住民がまとまって、地域の活性化につながっていきつつあることなど、実行委員会のサポートを受けたことによって、グループ内や地域への波及効果を実感しているグループが27（22.9%）あります。

(4) 「^{うま}美し国おこし・三重」のサポートメニューについてお聞かせください。

ア プロデューサーの助言

「満足」、「概ね満足」と回答いただいたパートナーグループは114（85.1%）あります。



- ・ 満足 …………… 41 (30.6%)
- ・ 概ね満足 …………… 73 (54.5%)
- ・ どちらかといえば不満足 …… 19 (14.2%)
- ・ 不満足 …………… 1 (0.7%)

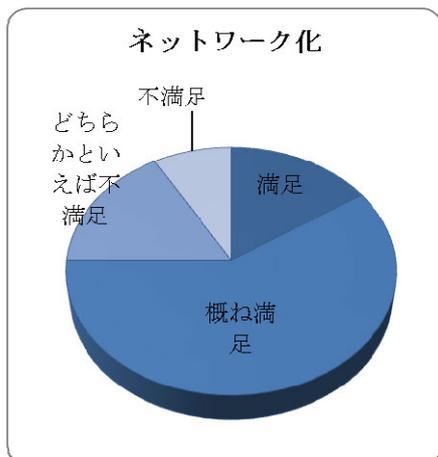
(有効回答数：134)

※ 無回答(8)を除いています。

イ 他地域・異分野グループ等とのネットワーク化支援

「満足」、「概ね満足」と回答いただいたパートナーグループは72（75.0%）となっています。

また、「該当なし」と回答いただいたパートナーグループが39あるため、パートナーグループの「おもい」を実現させるため、打合せをさらに充実させるとともに、必要となるタイミングで効果的な支援を実施していく必要があります。



- ・満足 …………… 15 (15.6%)
- ・概ね満足 …………… 57 (59.4%)
- ・どちらかといえば不満足 …… 16 (16.7%)
- ・不満足 …………… 8 (8.3%)

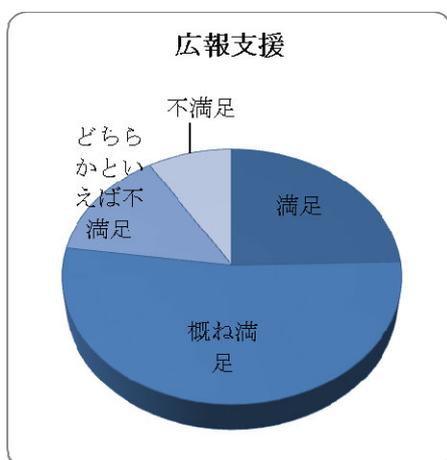
(有効回答数： 96)

※ 該当なし (39)、無回答 (7) を除いています。

ウ 広報支援 (ホームページや実行委員会で発行する広報紙への記事掲載、グループ作成のチラシ・ポスターの配布など)

「満足」、「概ね満足」と回答いただいたパートナーグループは88 (78.2%) となっています。

また、「該当なし」と回答いただいたパートナーグループが23あるため、パートナーグループの「おもい」を実現させるため、打合せをさらに充実させるとともに、必要となるタイミングで効果的な支援を実施していく必要があります。



- ・満足 …………… 28 (25.6%)
- ・概ね満足 …………… 60 (52.6%)
- ・どちらかといえば不満足 …… 16 (14.0%)
- ・不満足 …………… 10 (8.8%)

(有効回答数： 114)

※ 該当なし (23)、無回答 (5) を除いています。

※ (2) のグループ活動充実度で、「充実した」、「概ね充実した」と回答いただいた85のパートナーグループについて、それぞれのサポートメニューの満足度(「満足」、「概ね満足」とクロス集計した結果は以下のとおりです。

- ・プロデューサーの助言 …… 74 (87.1%)
- ・ネットワーク化 …………… 56 (65.9%)
- ・広報支援 …………… 65 (76.5%)

- (5) 「^{うま}美し国おこし・三重」の取組に参画することで、新たに築くことのできたネットワークの件数を教えてください。(グループ、個人を含む)

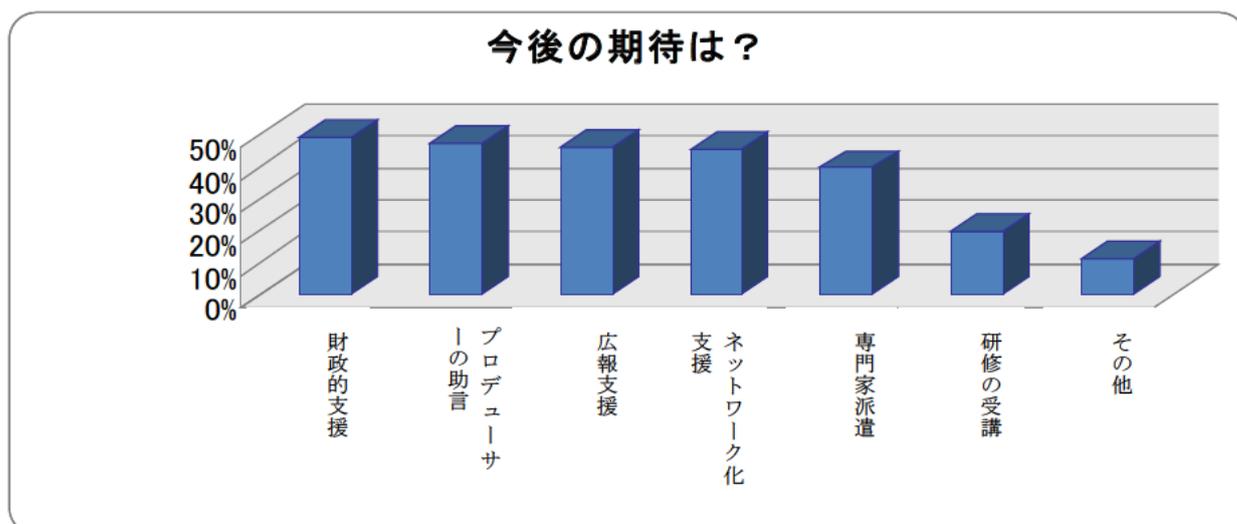
ネットワーク総数 109件

ネットワーク件数については、本取組の個別指標の1つとなっており、平成21年度の目標数値300件に対し、実績は109件と目標数値の約1/3にとどまっています。これは、団体・個人がネットワークを築くまでには、一定の時間が必要であることと、座談会の開催では個別のものが増えてきたこと、拡大座談会も12月以降の開催となったことが原因と考えられます。

今後は、公募型の座談会や、テーマ別での座談会・交流会の開催を積極的に行うとともに、ネットワークコーディネーターを中心として、パートナーグループが必要とするネットワークづくりに、さらに注力していく必要があります。

- (6) 「^{うま}美し国おこし・三重」の取組で、今後期待するものはどのようなものでしょうか？

財政的支援、プロデューサーの助言、広報支援、ネットワーク化支援、専門家派遣、については、概ね40%以上のパートナーグループが今後の支援を期待しています。研修の受講は27(19.9%)と、他の支援メニュー等と比べて低い数値になっているため、研修ニーズの把握や、既存研修の内容周知に努める必要があります。



- ・ 財政的支援 ……………67 (49.3%)
 - ・ プロデューサーの助言 64 (47.1%)
 - ・ 広報支援 ……………63 (46.3%)
 - ・ その他 …………… 15 (11.0%)
 - ・ ネットワーク化支援 62 (45.6%)
 - ・ 専門家派遣 ……………54 (39.7%)
 - ・ 研修の受講 ……………27 (19.9%)
- (有効回答数：136)

(7) 「^{うま}美し国おこし・三重」の取組をよりよくしていくため、お気づきの点がございましたらお願いします。(自由記述)

座談会や交流会、サポートメニュー、取組方法などさまざまな事項に関して総数125件のご意見をいただきました。これらの意見を真摯に受け止め、今後の取組の改善につなげていく必要があります。

主な意見は以下のとおりです。

① 座談会関係

- ・ 他団体との綿密な交流ができ、人との絆が強固なものとなった
- ・ 分野ごとでの交流会があったら良い
- ・ 市町の域を越えた活動者の交流を、県内各地でバランスよく開催してほしい
- ・ ワールドカフェ等の他団体との交流が出来る機会をもう少し増やしてほしい
- ・ ワールドカフェなど、意見交換の場に終わることなく、もう一步踏み込んで実践の場を設定できないか

② 助言・支援関係

- ・ 何より嬉しかったことは、迷いつつあった時に背中を押してもらったこと
- ・ もっと充実した具体的な意見がほしい
- ・ もう少し具体的に素早く段取りを決められたらと思う
- ・ 地元の事情や状況をある程度認識できている、地域在住のプロデューサーが多くいた方が良いでしょうと思う
- ・ この事業は三重県の事業であるはずなのに、市町により財政支援の有無の差があるのはおかしい
- ・ ネット上でやり取りできる場があったらうれしい
- ・ 地域性のあるネットワークづくりが大切
- ・ 中間支援組織のみで対話を深めることが出来る機会を実行委員会が仲介役となって推進してほしい

③ その他（取組方法等）

- ・ 6年間の事業なので、担当者を変えないでほしい
- ・ タテ、ヨコのつながりをもっと密にさせていただき、県民の「やろう！」という意欲をそがないようにしていただきたい
- ・ 全パートナーグループの浮上は難しい。地域の特徴を生かした重点活動が必要ではないか
- ・ 事があまりに大きく思う。今している事をしっかり地固めしないと前には進めない
- ・ 当地域では、全体としての盛り上がりがまったく感じられない
- ・ 地域ブランド、特性を生かした項目を取り上げ、深く現地を見て議論を重ねていくのも良い方法

「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会規約

(名称)

第1条 本会は、「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、地域の特色ある歴史的・文化的資源等を活用して取り組む地域づくりを基本に、多彩な催しを展開することにより、集客交流の拡大や地域の魅力・価値の向上をめざす取組である「^{うま}美し国おこし・三重」を、多様な主体で推進し、自立・持続可能な地域づくりにつなげるものとする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組の企画、運営、実施等を行う。

(構成)

第4条 実行委員会は、役員及び委員をもって構成する。

(役員)

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 副会長 若干名
- 三 監事 2名

(役員及び委員の選任)

第6条 会長は、三重県知事がこれにあたり、その他の役員及び委員は、会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、会務を総理し、実行委員会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指定する順序によりその職務を代行する。
- 3 監事は、実行委員会の会計その他の事務を監査する。

(役員及び委員の任期)

第8条 役員及び委員の任期は、実行委員会が解散するまでとする。

(会議)

第9条 実行委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長、副会長及び委員をもって構成し、会長が召集する。

- 2 会議は、会長が議長となり、次に掲げる事項を審議し、決定する。
 - 一 規約の制定及び改廃に関する事
 - 二 事業の基本的な計画策定に関する事
 - 三 事業の企画及び運営、実施の基本的な事項に関する事
 - 四 予算の制定及び決算の認定に関する事
 - 五 その他事業の重要な事項に関する事
- 3 会議は、会議の構成員の過半数の出席がなければ、これを開くことはできない。ただし、第1項に規定する者が会議に出席できないときは、その代理人が出席し、議事に加わることができる。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(専決処分)

第10条 会長は、会議を招集する暇がないと認めるときは、前条第2項各号の事項を専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の会議にこれを報告し、その承認を受けなければならない。

(参与)

第11条 実行委員会に、参与を置くことができる。

- 2 参与は、会長が委嘱し、任期は実行委員会が解散するまでとする。
- 3 参与は、実行委員会の会議に出席し、意見を述べるることができる。

(幹事会)

第12条 実行委員会に、その業務を補佐するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事をもって構成し、会長がこれを委嘱する。
- 3 前2項に定めるもののほか、幹事会に関して必要な事項は、会長が別に定める。

(企画委員会)

第13条 実行委員会に、具体的な事業の企画・運営等を行うため、企画委員会を置くことができる。

- 2 企画委員会は、企画委員をもって構成し、会長が委嘱する。
- 3 前2項に定めるもののほか、企画委員会に関して必要な事項は、会長が別に定める。

(評価委員会)

- 第14条 実行委員会に、実行委員会の取組を検証・評価するため、「^{うま}美し国おこし・三重」評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。
- 2 評価委員会は、評価委員をもって構成し、会長がこれを委嘱する。
 - 3 前2項に定めるもののほか、評価委員会に関して必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

- 第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

- 第16条 実行委員会の経費は、負担金、協賛金その他をもって充てる。

(会計年度)

- 第17条 実行委員会の事業及び会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了する。

(解散)

- 第18条 実行委員会は、第3条の事業が完了したときに解散する。

(補則)

- 第19条 この規約に定めるもののほか、実行委員会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成20年2月21日から施行する。
- 2 実行委員会設立当初の会計年度は、第16条の規定にかかわらず、実行委員会設立の日から平成20年3月31日までとする。

附 則（平成22年5月27日一部改正）

- 1 この規約は、平成22年6月4日から施行する。

「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会委員名簿

(敬称略)

H22. 3. 26 現在

役職	名 前	所 属・職 名
会長	野呂 昭彦	三重県知事
副会長	木田 久主一	三重県市長会会長
	齋藤 彰一	三重県商工会議所連合会会長
	佐藤 均	三重県町村会会長
	森口 明好	社団法人三重県観光連盟会長
	若林 広幸	こころのふるさと三重を目指したイベント基本構想策定委員会委員長
委員	石谷 由里	NPO法人みどりの家理事長
	伊藤 準一	株式会社第三銀行代表取締役頭取
	上田 豪	株式会社百五銀行代表取締役頭取
	内田 淳正	国立大学法人三重大学学長
	大塚 由良美	桑名の千羽鶴を広める会顧問
	木村 功	三重県信用金庫協会会長
	小泉 忠子	津市文化芸術団体連絡協議会理事
	小林 哲也	近畿日本鉄道株式会社取締役社長
	佐久間 裕之	三重県中小企業団体中央会会長
	佐藤 昭	学校法人梅村学園三重中京大学学長
	篠木 幸一	三重県商工会連合会副会長
	高橋 徹	NPO法人伊勢河崎まちづくり衆理事長
	高橋 文雄	中日本高速道路株式会社代表取締役社長
	高橋 幸照	こころのふるさと三重を目指したイベント基本構想策定委員会副委員長
	田中 利宣	三重県農業協同組合中央会会長
	田中 善彦	三重県林業団体連絡協議会会長
	種橋 潤治	株式会社三重銀行取締役頭取
	土森 弘和	三重県労働者福祉協議会会長
	永富 洋一	三重県漁業協同組合連合会代表理事会長
	南部 美智代	こころのふるさと三重を目指したイベント基本構想策定委員会副委員長
	波多野 豪	NPO法人地産地消ネットワークみえ理事長
	浜辺 佳子	農事組合法人伊賀の里モクモク手づくりファーム役員総合企画室キャプテン
	速水 亨	速水林業代表
	伴 五十嗣郎	学校法人皇學館皇學館大学学長
	堀 敬史	学校法人享栄学園鈴鹿国際大学学長
	前田 衣代	鬼フェスタ実行委員会委員長
宗村 南男	学校法人暁学園四日市大学学長	
森下 達也	社会福祉法人三重県社会福祉協議会会長	
山谷 行雄	三重交通株式会社常務取締役営業本部長	

役職	名 前	所 属・職 名
監事	谷 俊樹	三重県都市収入役・会計管理者協議会会長
	山本 浩和	三重県会計管理者兼出納局長
参与	浅井 学	株式会社JTB中部津支店支店長
	厚地 純夫	東海旅客鉄道株式会社営業本部長
	織田 貞生	社団法人全国旅行業協会三重県支部支部長
	小高 直弘	三重県観光販売システムズ事務局長
	白井 春吉	三交旅行株式会社旅行営業本部（旅行営業副本部長担当・特命担当）取締役
	高西 善一郎	株式会社日本旅行執行役員中部営業本部本部長
	坪川 祥宏	株式会社農協観光名古屋オペレーションセンターセンター長
	前田 公廣	近畿日本ツーリスト株式会社中部営業本部本部長
	松井 信丈	トップツアー株式会社中部国内旅行センターセンター長
	三浦 芳紀	名鉄観光サービス株式会社常務取締役商品事業本部本部長
渡邊 禎男	株式会社ジェイアール東海ツアーズ取締役中部営業部長	

「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会評価委員会規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会規約第14条第3項の規定に基づき、「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会評価委員会（以下「評価委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

(構 成)

第2条 評価委員会は、評価委員7人をもって構成する。

(選任及び任期)

第3条 評価委員は、学識経験のある者のうちから、「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会会長が委嘱する。

- 2 評価委員の任期は、2年とする。
- 3 評価委員は、再任されることができる。

(委員長)

第4条 評価委員会に委員長を置き、評価委員の互選により選任する。

- 2 評価委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。
- 3 評価委員長に事故あるときは、あらかじめ指名する評価委員が、その職務を代行する。

(所掌事項)

第5条 評価委員会は、「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会（以下「実行委員会」という。）の取組を検証・評価し、その結果を実行委員会に報告する。

(会 議)

第6条 評価委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ評価委員長が招集し、会議の議長は、評価委員長がこれにあたる。

- 2 会議は、評価委員の過半数の出席がなければ、これを開くことはできない。
- 3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 評価委員長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(報償費等)

第7条 評価委員には、会議への出席に対して、1回あたり9,900円の報償費を支給する。

- 2 評価委員には、会議への出席に対して、実行委員会旅費規程に基づき、旅費を支給する。

(庶務)

第9条 評価委員会の庶務は、実行委員会事務局において処理する。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、評価委員会の運営について必要な事項は評価委員長が定める。

附則

この規程は、平成22年 6月11日から施行する。

「^{うま}美し国おこし・三重」評価委員会委員名簿

【50音順、敬称略】

お名前	所 属・役 職	職 種	備 考
伊賀 恵	ふりはた綜合法律事務所	弁護士	
岩崎 恭典	四日市大学 総合政策学部教授	大学教授	
亀山 裕美子	三重大学 大学院工学研究科「美し国 おこし・三重さきもり塾」 産学連携コーディネーター	地域づくり実践者	
辻村 勝則	伊賀まちかど博物館推進委員会 代表	地域づくり実践者	
朴 恵淑	三重大学 人文学部教授	大学教授	
松本 美穂	NPO法人コミュニティ・ シンクタンク評価みえ 常務理事	シンクタンク	
山中 利之	五十鈴監査法人 総括代表社員	公認会計士	

「三重県地域づくり推進条例」第5条に基づく
地域づくり実施状況報告書（平成21年度）

平成22年9月発行

三重県政策部地域づくり支援室

TEL 059-224-2420 fax 059-224-2418

三重県政策部「^{うま}美し国おこし・三重」推進室

TEL 059-224-2644 fax 059-224-2075

〒514-8570 三重県津市広明町13番地